

平成 22 年度第 1 回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

平成 22 年 6 月 15 日（火）10 時 00 分～11 時 30 分
札幌市役所本庁舎 18 階
第 4 常任委員会会議室

1 開会

2 財政局理事あいさつ

3 委員紹介、事務局自己紹介

4 札幌市入札・契約等審議委員会設置要綱の改正について

事務局から設置要綱の改正点について説明した。

5 委員長選出

事務局から設置要綱に基づき、委員の互選により選出されることを説明した。

説明後、小山委員から蟹江委員を委員長に推薦したいと提案があった。これについて、他の委員の同意が得られたため、蟹江委員が委員長に就任した。

6 委員長あいさつ

7 職務代理者の決定

職務代理者は、蟹江委員長の指名により小山委員に決定した。

8 事務局からの報告

- (1) 政府調達状況等について
- (2) 参加停止措置状況について
- (3) 工事等発注状況について
- (4) 工事検査について

9 質疑応答

参加停止措置状況について

（委員）

物品・役務、工事・除雪の件数を合計すると計の数字と一致しないがどうということか。

（事務局）

記載している数字は登録別で計上している。

業者によっては、工事・除雪、物品・役務の両方に登録されている場合がある。

例えばA建設会社が工事の登録をしていて、資材の販売もやっているなどの場合が考えられるが、この場合、1者で両方の数字に計上されるため、計の数字と一致しない。

工事等発注状況について

(委員)

入札参加業者、くじ引き入札及び失格者が増加している原因は何か。

(事務局)

入札参加業者の増加は、一般競争入札の適用範囲を拡大した影響が考えられる。

くじ引き入札の増加については、工事の場合、従前は予定価格を事前公表していることや入札参加業者の増加による競争の激化や最近の厳しい経済状況などから最低制限価格付近での入札が増えており、このことからくじ引き入札及び失格者が増加したと考えられる。

また、業務については、最低制限価格の率が70%の定率であったことから最低制限価格付近での入札が続いていた。このため、22年度から最低制限価格の算定方法を定率方式から工事と同様に積み上げ方式に改正した。

(委員)

平成19年度から業務の件数が少し増加しているが。

(事務局)

設計業務の増加が主な原因と考えられる。

(委員)

ここ数年の傾向を見ると、発注件数が少なくなり、入札参加業者が増加していることで競争が激化していると思う。

今後の制度改善について、業者から何か意見は出ているか。

(事務局)

予定価格を事後公表にして欲しいという意見がある。一方で、従前のように事前公表にして欲しいとの意見もある。

意見としては、事後公表にして欲しいというほうが大きい。当委員会でも事後公表を実施したほうが良いとの意見をいただいている。

この点を踏まえ平成22年度からは全件、予定価格を事後公表としている。

10 平成22年度委員会開催予定について

事務局から9月、12月、平成22年2月に開催予定であることを説明し、委員から了承を得た。

11 その他

事務局から平成22年4月末時点の工種・業種別の平均落札率について報告した。

次回の委員会で審議する抽出工事の原案については、岡田委員に一任することになった。

12 閉会